

研究相談事業実施要項

1 目的

学校における研究や研修、教育実践上の諸問題等について、教職員からの相談に応じることで、学校の教育活動を支援することを目的とする。

2 対象者

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員及び教育関係諸機関の関係者等

3 相談内容

- (1) 教育課程、学習指導について
- (2) 教育相談について
- (3) 情報教育について
- (4) 図書資料について
- (5) 教育課題等について

4 相談方法

- (1) 来所による相談
- (2) 電話・オンライン会議システム等による相談
- (3) 文書・メール等による相談